

# ヒューマン Journal

自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://jiyuudouwakai.jp>  
E-mail: [liberal@jiyuudouwakai.jp](mailto:liberal@jiyuudouwakai.jp)

## 第 204 号

発行所 自由同和会中央本部  
〒102 東京都千代田区  
-0093 平河町 2- 3- 2  
TEL 03-5275-3641  
FAX 03-5275-3642

編集発行人 平河 秀樹  
発行日 年 4 回 (6・9・12・3 月)  
定価 1 部 500 円 (送料別)  
年間 2,000 円 (送料込)

振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店  
(普) 0366528

口座名 自由同和会中央本部事務局  
平河秀樹

### 谷垣・法務大臣を表敬訪問

自由同和会の三役は、法務省に谷垣一・法務大臣を訪ね懇談した。昨年12月に実施された衆議院議員選挙で政権に復帰した自由民主党と公明党は、安倍内閣を組閣し、谷垣一・衆議院議員は法務大臣に任命された。

民主党政権は、「人権委員会設置法案」を国会閉会中の昨年9月に、法案の内容を確認するとして閣議決定を行い、臨時国会が開催された11月9日に、再度、法案を閣議決定し、国会へ提出したが、一度も審議することなく、衆議院の解散で廃案になった。

自民党は、先の衆議院議員選挙で



谷垣・法務大臣と懇談する中央本部の三役

のJ・ファイル2012 (総合政策集)に、「民主党の人権委員会設置法案には断固反対する」と掲載されたため、法務省は1月から開催されている今国会での法案提出を見送ったが、自由同和会は今後も怯むことなく初心貫徹を果たすための一環として懇談した。

- 自由同和会の出席者
- 中央本部長 上田 卓雄
  - 副会長 上田藤兵衛
  - 川上 高幸
  - 事務局次長 平河 秀樹
  - 事務局次長 山口 勝広

自由民主党では、団体総局に設置されている

各種団体協議会(15協議会)に加盟する団体と親睦を深めることと、夏に実施される参議院議員選挙に向け一



自民党・各種団体協議会懇談会

### 都府県本部関係

京都府本部 (会長 上田藤兵衛) では、京都市協議会 (議長 山口 勝広) と合同での新春懇親会を、1月18日午前11時30分より京都市内の「京都ホテルオークラ」に、国会、府会、市会の各議員や自治体の代表者多数を来賓に、300名を集め開催した。

致結束を図る目的で、各種団体協議会懇談会を、自由同和会が加盟する厚生関係団体協議会を皮切りに始められ、当会から平河中央本部事務局長が出席した。

今号の内容	
谷垣・法務大臣を表敬訪問	1 P
新聞切り抜き	2 P
新聞切り抜き	3 P
灘本昌久さんの長期連載 7話	4 P

### 第28回全国大会

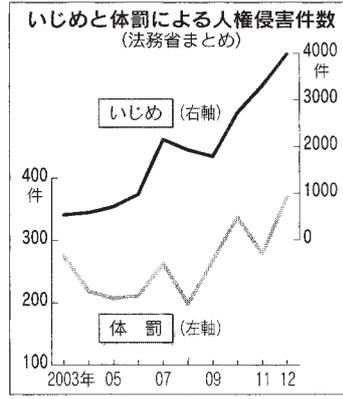
日時 5月23日(木) 午後2時〜4時  
場所 自民党本部9F901会議室

※今全国大会も、開会から閉会までをUstreamで完全生中継を行います。中央本部のホームページからワンクリックでご覧いただけます。

# いじめ・体罰の訴え最多

## 昨年の人権侵害 社会問題化が影響

法務省まとめ



全国の法務局が昨年1年間に救済手続きを始めた人権侵害事案のうち、学校でのいじめが前年比20・6%増の3988件、教師による体罰が同32・6%増の370件で、法務省が集計を始めた2001年以降でいずれも過去最多だったことが1日、同省のまとめで分かった。大津市の中2男子自殺などいじめの社会問題化を受け、救済を求める事例が増えたためとみられる。

法務局が12年、いじめ・情聴取など人権の救済手続の過去最多を記録。連続を始めた件数は前年救済手続の前提となる

### 携帯メールや掲示板 中傷目立つ

法務省が1日発表した人権侵害事案のまとめでは、いじめに絡む侵害件数が過去最多を更新した。携帯メールやインターネット掲示板への書き込みを使った、親子で罵倒されるように

や教師の目に触れにくい中傷などが目立つ。同省によると、ある女子中学生は4月の新学期からいじめを受け始め、夏休みに入ると、携帯メールで罵倒されるように

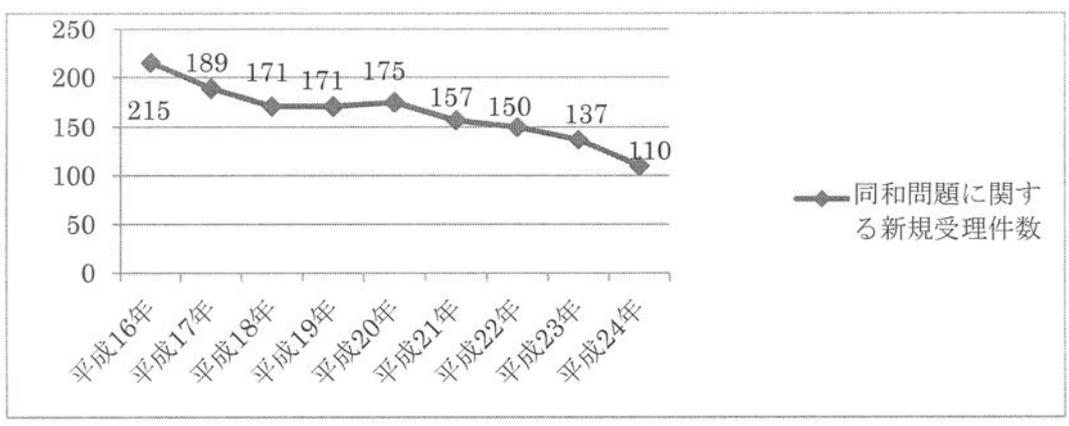
3月1日 日本経済新聞(夕)

法務省人権擁護局は「いじめに対する関心が高まったことに加え、各地の法務局が相談窓口として認知され始めたことが増加につながったのではないかとみている。」

一方、体罰の件数はいじめに比べて少ないが、増加率ではいじめを上回った。今年に入り、大阪市立桜宮高校(同市都島区)2年の男子生徒が体罰を受けた後、自殺した問題が発覚するなどしており、同局は今後、表面を強化した。

別の女子中学生のケースでは、両親が「ネット掲示板の書き込みで中傷されている」と法務局の人権相談窓口で相談。法務局は名譽毀損の疑いがあると判断し、掲示板の管理者に文書で削除を求めたという。法務

平河作成



# 障害者 環境整え戦力に

4月から企業に義務付けられる障害者の雇用率(法定雇用率)が引き上げられ、大企業に比べ取り組みが遅れがちな中小企業も対応を迫られる。独自に事前訓練の場を設けて作業の習熟度を高めたり、自動化を進めて働きやすい環境をつくらしたりする試みが広がる。一方、職場で障害者の指導役になる人材を中小に紹介するサービスも登場してきた。

## 訓練を充実 ■ 自動化で作業簡単

法定雇用率は現在従業員56人以上の企業に1.8%が課されているが、4月以降は50人以上、2.0%になる。人材や資金が十分でない中小にとっては義務を果たしなから、障害者をいかに戦力にしていけるかが一段と重要な課題になる。

おしぼりやタオルのレンタル大手、藤波タオルサービス(東京都国立市、藤波瑠光社長)では洗濯・包装工場での9人の障害者が働く。知的障害者が7人、聴覚障害者が2人だ。直近4年間で2倍以上に増え、雇用率は16%を超す。

仕事内容を理解しやす

## 法定雇用率上げに対応

**15年、納付金対象も拡大**

▼企業の障害者雇用 障害者雇用促進法は企業などに一定の割合以上で障害者を雇用するように義務付けている。現在は従業員56人以上の企業に1.8%以上を求めているが、4月からは2.0%以上に引き上げられる。対象も従業員50人以上の企業に広がる。

従業員200人超の企業は障害者の雇用数が義務より少なければ、不足1人あたり原則月5万円の納付金を国に納める必要がある。2015年4月からは納付金制度の対象が100人超の企業に拡大する。納付金は障害者雇用に積極的な企業への補助金などに使う。

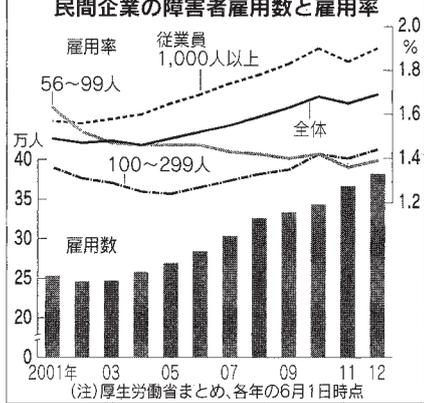
いよう洗濯機に入れるタオルの適正量を写真で示すなど工夫。障害を持つ社員には各自治体にある障害者就業・生活支援センターに必ず登録してもらう。センターの担当者、障する形で就業機会を提

が定期的に職場訪問する。11年にはNPO法人を設立。障害者自立支援法に基づき、最低賃金を保

は新卒・中途をあわせて毎年2人前後の障害者を雇用する。70人の社員



藤波タオルサービスの障害者雇用は4年間で2倍以上に



2012年(6月1日)の38万2千人、雇用率は1.69%と、11年比4.4%増いずれも過去最高だった

時点の企業の障害者雇用数は11年比4.4%増いずれも過去最高だった

が、法定の1.8%には届いていない。従業員1千人以上の企業が1.90%なのに対し56~99人は1.39%、100~299人は1.44%だった。

人材サービスのインテリジェンスの井上雅博ゼネラルマネジャーは、中小の取り組みが遅れている理由を「障害者が経営が安定している大企業を希望しがちな一方、中小には受け入れ負担が大き」と説明する。

だが15年度からは障害者の雇用数が法定雇用率

主婦には障害者との接し方などについて研修を実施。紹介先の企業では郵便物や書類の発送や仕分け、ファイリングなど障害者に対応できる仕事を洗い出す。同社は分かりやすく指示を出したり、表情を見て接し方を変えたりする能力は子育て中の主婦が優れているとみている。

提供する「障害者就業継続支援A型事業所」を開設した。現在22人の障害者がおしぼりの洗濯・包装作業の訓練中だ。仕事の能力が高まれば藤波タオル本体などで雇用する。

「社会貢献に積極的な企業と認知度が高まった(高森知常務) 効果もあり、同社の12年8月期の売上高は14億2千万円と前期比約1割増えた。

自動車部品のめっき処理の大協製作所(横浜市)

うち36人が知的などの障害を持つ。めっき処理ラインの自動化を進め、治具に部品を引っかける単純作業だけで済むようにしている。栗原敏郎社長は「人手を集めにくいなか障害を持つ社員も十分戦力になっている」と言い切る。

従業員数50人の丸善運輸倉庫(大阪府大東市)では、5人の障害者が倉庫から出荷する製品の検品作業をこなす。森藤啓治郎社長は「障害者雇用を促進するためには、まず経営者自身の意識改革から始めることが重要だ」と話す。

自ら産業カウンセラーの民間資格も取得。うつ病や統合失調症などの精神疾患では「精神状態や体調変化が外部から気づきにくい」(森藤社長)ため、声かけを積極的にするなど意思疎通の機会をできるだけ多く設けるよう心がけている。

に満たない場合に納付金を課される企業の範囲が、現在の従業員200人超から100人超に広がる。「多様性(ダイバーシティ)の尊重」という考え方が浸透し始め、中小の社会的責任は今後も重くなると思われる。こつしたなか障害者をサポートする人材づくりまで手が回らない中小を支援するサービスも登場。製造派遣の日総工産(横浜市、清水電一社長)は今春にも、育児中の主婦の力を生かし、職場の知的障害者や精神障害者の指導役として紹介するビジネスを始める。

## 昨年38万人全体の1.69% 企業の障害者雇用 中小、対策遅れ

部落解放運動四十年を振り返って⑦  
差別事件と具体的に向きあう

灘本 昌久

(前回より続く)したがって、私は、差別落書き事件を大学当局に対する追及のネタにすることに對しては、強く批判していた。実際、京都大学でも我々は差別落書きの状況の把握につとめており、友人などから落書きの報告があると、写真を撮ったり消したりしていたが、私の在学中、それをネタに大学当局の責任を問うたことはない(誤解の内容につけくわえておくが、差別落書きに無頓着でいいといっているわけではない)。そうした現象が頻発するのは、問題であって、原因・背景をよく調査分析して対応しなければならぬ)。差別事件を契機に問題を具体的に掘り下げていこうという方針のもとでなされた我々の行動として、一九七八年ころに起こった「京大職員差別発言事件」というのがあった。これは、京大構内で盗難バイクが発見された際、警官の学内立ち入りに立ち合っていた学生部職員が「あのへんは、あれやしねえ…」と発言した事件であった。これを聞いていた学生が、この発言は、京大に隣接している田中部落をさして言ったものだとか我々に報告してきたのだ。当時、部落に対する冤罪事件を重視していたこともあり、京大付近で発生した盗難事件の犯人を部落にもとめるような発言はもつてのほかであるとし

て、事実の確認をはじめた。そして、一度本人から話を聞こうということ で、部落解放同盟と協力して「確認会」をおこなった。大学からは、本人と学生部長ら数人が出席した。そこで我々は事情を説明し、K氏の発言を差別発言と認識していると表明した。相手のK職員は、「記憶にありません…」等々と言を左右にして、差別的意図の有無以前に、発言そのものを認めようとせず、一度目の確認会はものわかれに終わった。K氏は、よく記憶を呼び起こして二度目の確認会に望むことを約束した。

第一回の確認会を終えて、我々は作戦を練った。確かに疑わしいし、本人の弁明を聞くと益々疑わしい。しかし、追及の決め手がない。そこで、確認会のテープを全部文字に起こして、詳細な分析をおこなった。今ならそこまでやる意気込みもないが、当時はかなり燃えていたので、みんな苦にせず作業をした。その結果、文字の力とは恐ろしいもので、K氏の発言の矛盾があちこちに浮かびあがり、この矛盾を突いていこうということになった。

第二回めの確認会で、我々は弁明の矛盾をかなり徹しく追及した。最初、前回同様のノラリクラーで逃れようとしていたK氏だが、さすがに今回はそうはいかず、窮して絶句することたびたびとなり、ついに頬の筋肉がピクピクするにいたったのである。

ところが、あと一息で、「すみませんでした」のひとも出ようという時、同席していた解放同盟の幹部から、「あなたが実際に差別発言しているよ」といまいと、同和問題の重要性を認識してもらって…」という、とんでもない発言が出てしまった。その幹部は、たいへん気性の温厚な老紳士で、おそらく我々の語気鋭い追及でピリピリしたその場の雰囲気とを和らげようとしての心遣いだっただけかと思ふのだが、とんでもないことにかわりはない。そんな一般的な説教を聞かせるために、無実の人を呼びつけられるわけがないのだ。もし万一我々の思い込みにより濡れ衣を着せたのなら、疑いの晴れた瞬間、土下座してでもその非礼を詫びなければならぬところだっただけだ。

しかし、老幹部の発言にK氏は渡りに船とばかりに飛びついた。「はい、それはもう充分に分かっております。同和問題の重要性を認識し…」万事窮す。確認会は尻切れのうちに終わり、事件はうやむやのうちに幕を閉じた。その後、K氏は、事件の責任を問われたものか、学内の他の部局に配置転換になったと聞き、今でもK氏には申し訳ないような、逆に腹立たしいような複雑な心境である。

長々と事件を紹介してきたが、我々学生がめざしたのは、K氏を単に締めあげることではなかった。この事件を掘り下げることで、K氏がそうした発言をするにいたった原因

を究明し、取り除きたかったのだ。たとえば、京大の職員の中に、隣接する田中部落に対する偏見(まあ、悪ガキも多かったが)や無理解があれば(当時はあったと思う)、第二、第三のK氏が出るわけだ。差別事件にまつわたりの、具体的作業とは、あくまで事案を具体的に掘り下げることでなかるうか。だから、逆に、誰が書いたかもしれないような差別落書きなど、どうしようもない性質のものであるし、施設管理者を追及することなど、まったく不毛というのが我々の共通した考えだった。

ところで、私が、大学にはいった一九七六年当時、京大の学生運動は被差別部落との関係をまったくもつていなかった。過去をたどれば一九五八年に京大部落研究会が結成され、隣接の二部落とは密接な関係にあり、子ども会の指導などをしてきたのだが、一九六五年の同和対策審議会答申をめぐる部落解放同盟と日本共産党の対立をつうじて、共産党系の運動を展開した京大部落研は部落から締め出され、その後、京大の学生運動と地元部落との関係はブツツリと切れたままとなっていた(もつとも、部落研自体はその後も続き、共産党の影響下にある地域と交流はあったようであるが)。そして、一〇年の歳月が過ぎ、一九七七年夏ごろから我々解放研が、近在二部落のひとつである錦林部落に出入りするようになった。(続く)